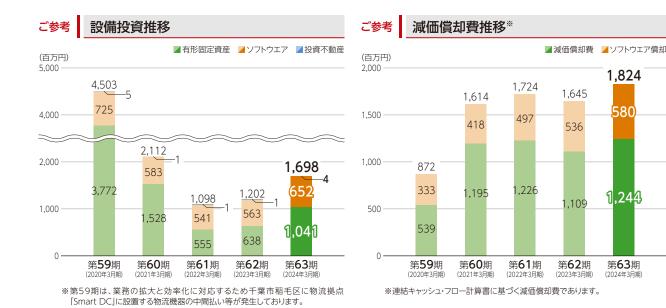
2. 設備投資の状況

当連結会計年度においては、阪神DCを始めとした物流設備、情報機器、レンタル品及びソフトウエア 等に投資し、オリジナル商品のラインナップ確保、業務の効率化やシステムの安定稼働に努めました。 なお、所要資金は自己資金を充当しました。

1,824

1,645

第62期



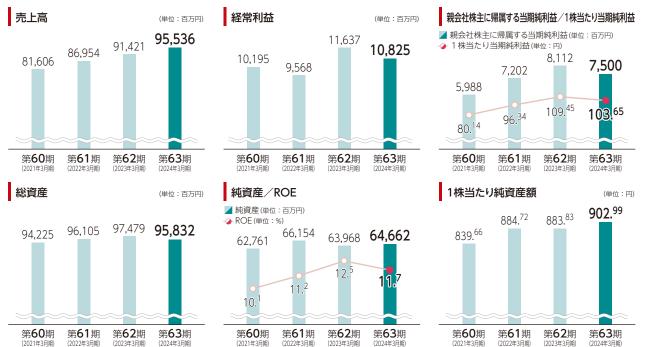
3. 資金調達の状況

特筆すべきものはございません。

2 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区分	期別	第60期 (2021年3月期)	第61期 (2022年3月期)	第62期 (2023年3月期)	第63期 (当連結会計年度) (2024年3月期)
売上高	(百万円)	81,606	86,954	91,421	95,536 (前期比+4.5%)
経常利益	(百万円)	10,195	9,568	11,637	10,825 (前期比△7.0%)
親会社株主に帰属する当期純	利益 (百万円)	5,988	7,202	8,112	7,500 (前期比△7.5%)
1株当たり当期純利益	(円)	80.14	96.34	109.45	103.65
総資産	(百万円)	94,225	96,105	97,479	95,832
純資産	(百万円)	62,761	66,154	63,968	64,662
1株当たり純資産額	(円)	839.66	884.72	883.83	902.99
ROE(株主資本利益率)	(%)	10.1	11.2	12.5	11.7

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨て、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、銭未満を四捨五入して表示しております。
 - 2. 第61期 (2022年3月期) 期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日) 等を適用しております。
 - 3. 2022年1月1日付及び2024年4月1日付でそれぞれ普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施したため、第60期 (2021年3月期) 期首 に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。



1. 親会社の状況

該当事項はありません。

2. 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 な 事 業 内 容
亚速旺(上海)商贸有限公司	800 百万円	100 %	中国での研究用科学機器等の販売
ニッコー・ハンセン株式会社	45 百万円	100 %	プラスチック製容器及び理化学実 験器具・機器の製造・販売
井 內 物 流 株 式 会 社	10 百万円	100 %	倉庫管理及び荷役
AS ONE INTERNATIONAL, INC.	396 百万円	100 %	米国での製品輸出業務
株式会社トライアンフ・ニジュウイチ	300 百万円	100 %	WEB購買業務代行サービス
株式会社カスタム	28 百万円	100 %	電子計測器及び関連商品の製造・販売

(注) 2023年6月30日付をもって、株式会社カスタムを完全子会社化しました。

4 対処すべき課題

パーパス

研究・産業・医療のフィールドで、 人・モノ・情報・サービスを繋ぎ、成果を加速させる。

当社グループは、「科学」・「医療」を中心とした専門分野を主な事業領域としており、研究の成果や医療の提供が持続可能な社会の創造に繋がると考えております。そのために、当社のプラットフォームを通じて人・モノ・情報・サービスを効率的に繋ぎ、研究者や医療者が様々な課題を乗り越え、目指す成果により早く到達できるようアシストすることで、社会に貢献してまいります。

2023.3 **914**

113億円

12.5%

12.5%

ポスト1,000億円に向けた 連続的進化

2022.3

869

93億円

10.7%

11.2%

2021.3

816

2020年4月~2025年3月

PROJECT ONE

売上高実績 2020.3 **703**



珍号量頂

事業報告

重吉十章

十章

五五五

32

事業成長の加速化

品揃えの強化

当社は、研究や医療などの専門的で特殊な機材を必要 とする領域において、品揃えの豊富さと物流力を強みに お客様の物品購入の効率化に貢献してまいりました。数 年前まで7万点程度であった品揃えは、今では1.000万 点を超えるまでに拡大しています。しかしながら、あらゆ る領域に関係してくる研究開発では必要なモノやサービス は無限であり、まだまだ品揃えを強化する必要がありま す。お客様が当社をハブにして、ワンストップで必要なモ ノやサービスを手にできる環境をさらに強化し、当社の商 品データベースを「業界のデータベース」としてご利用い ただくべくさらなる品揃えの拡大を図ってまいります。

SHARE-DB



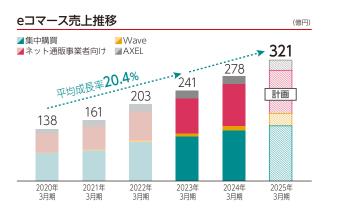
ECチャネルの強化

当社ではこの幅広い品揃えを、アナログ的に人を介し た全国の販売店チャネルと、デジタルのECチャネルをハイ ブリッドに融合して提供しています。豊富な情報量・使い やすさ・安心感等で抜きん出た利便性の高さを誘引材料 として、販売店チャネルといえども当社ECシステムの活 用が進んでおり、ECチャネルとの融合が進んでいます。

大企業を中心にご利用いただいている集中購買システム 「ocean」(38頁参照)はユーザー企業でアナログ的に分 散購買されていた間接資材を社内ECで一括購買する仕 組みです。期中に54社増加し、現在339社にご利用い ただいております。「Wavel (38頁参照) は、当社が裏 方として販売店様とユーザー様のお取引のEC化を図る購 買WEBサイトです。 登録ユーザー数は約17.700社と、 期中に約3.800社増加しております。

これらの仕組みは、お客様の資材管理にも応用可能で あり、お客様の物品庫から持ち出されたら補充する「富 川の薬売り」のようなサービスも展開しています(64頁参 照)。今後は、こうした仕組みを発展させ、医療機関向け にもECを活用した使い勝手のよい仕組みを展開していき たいと考えています。

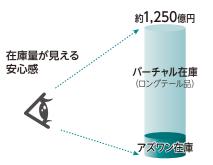
これらに加え自社WEBショップ 「AXEL」や 「as kitchen」 (38頁参照)、通販会社との連携を含めたECチャネルを強 化し、さらなる売上拡大を追求してまいります。



経営基盤の構築

サプライチェーンマネジメントの強化

当社は、卸売業としてグローバルに約4,200社のサプ ライヤー様とのお取引があり、当社の品揃えと各種ソ リューションを提供する源泉でもあります。当社商品デー タベース「SHARE-DB」には現在1.000万点超の仕様・ 画像・取扱説明書・荷姿情報等を収納しており、自社在 庫額の11倍にあたるサプライヤー様の在庫情報をバー チャル在庫として活用・開示しています。ロングテールの 物品でも当社のデータベースで探し出すことができ、当 社在庫は当日出荷、バーチャル在庫の8割は3日以内に 出荷されるため、販売店様やお客様に安心してご利用い ただいています。今後もお取引先を増やし、幅広く鮮度 の高い情報を提供していくことで業績の拡大に繋げてまい ります。



物流戦略

2023年度には既存の約7.000坪の大阪物流センター の近隣に約13.000坪の物流センター「阪神DC」を開設 し、両センターの一体運用を開始しました。これにより初 年度は一時的なコストアップとなりましたが、他社既存設 備の利活用策が奏功し、比較的少ない固定費のまま売上 高は1.300億円程度まで業容を拡大させることが見込め る基盤が整いました。

また、運送業界の時間外労働の上限規制適用により、 国内運送コストの上昇懸念があります。当社では、自社 専用でエコ配送も可能な配達便の増便、ミルクラン方式 での集荷実施や出荷量と配送距離と運賃を最適に組み合 せる自動メーカー直送の実施、共同物流の活用など、よ りリーズナブルな配送手段を組み合わせることが可能で す。アソートやバラ売りを含めたきめ細かい物流サービス を実施しつつ、確実で効率的な物流により差別化を図っ てまいります。

海外事業の強化

中国においては、中文サイト「ASONLINE」の掲載を 充実させつつ、オフラインでは日本製のライフサイエンス 関連装置の販売拡充や4年ぶりとなる中文カタログを機に 現地開発のPB品の売上拡大を図ります。中国以外の海 外への輸出についても、238万点の多言語サイト「AXEL GLOBAL の情報拡充が奏功し新規顧客の獲得が進ん でいます。併せて、現地で当社商品を在庫販売する現地 パートナーの育成、ECプレイヤーとの協業等を図ってまい ります。



未来に向けた連続的進化

既に、機器のレンタルや校正など物販以外のサービス に関わる事業を開始しておりますが、それら事業には大変 手ごたえを感じています。特にレンタル事業は、当社が 解決すべきこととして掲げる"3つのない(予算がない、 時間がない、もったいない)"の解決に有効な手段である と同時に、当社の事業領域を高価格帯の分析機器まで広 げていく原動力となっています。今後、レンタル対象機器 の拡充やオペレーションの高度化を図ってまいります。

京都大学iPS細胞研究財団などが入居する大阪市北区 の未来医療国際拠点Nakanoshima Qrossに中之島ク ロスラボ (63頁参照) を開設します。ラボにおける受託 や再牛医療商材のアプリケーション開発サービス等を通じ て再生医療施設コンサルテーションなどのトータルサービ スの発信基地としてまいります。

また、2023年度には、株式会社カスタムに100%出資 し連結に加えたほか、分析装置ベンチャーへの出資によ り日本・中国及び欧州での総代理店としての権利を取 得、株式会社島津理化様と協業により理科教材市場への 参入など新しい取り組みを開始しております。

研究者・医療者の困りごとをワンストップで解決するた め、出資を含めた各種提携、仲間づくりにも注力してま いります。

サステナビリティへの対応

当社は、多様な人財が健康に活躍できる環境を整え るため健康経営体系ASsisT(AS(ONE) S(olution) I(ntegrated)S(upport)_T(echnology)) を策定し、 健康経営優良法人に2年連続認定されています。また、 サステナブル調達基本方針を策定し、各サプライヤー様 に周知し、人権保護等の啓蒙を目的としたアンケートを毎









年実施しています。気候変動に関しても、「自動メーカー 直送 | 等による最適配送を実施し配送の無駄を排除して おりますが、月間削減距離は地球7周となる30万kmを超 えるなど、運送逼迫の軽減や脱炭素に繋がる活動を行っ ています。今後も、持続可能な社会の実現のため、そし て当社自身がサステナブルであるために取り組みを強化し てまいります。



毎月地球7周の 配送距離を削減

資本の有効活用

収益性の向上

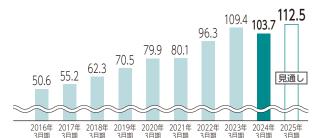
当社には微細に細分化された商品マスタ項目や入出荷 データがあります。近年は、ECの拡大によりサイトデー タやユーザー情報が蓄積されてきました。これらデータに 基づく事実を元にしたデータドリブンが重要と考えていま

す。これらを元に、機動的で最適なプライシング、最適 ロット調達、最適配送、最適在庫や顧客提案など様々な 場面で効率性を追求してまいります。また、収益性の向 上に向けて、オリジナル商品の原価改善、付加価値の高 い自社サービス事業の拡大等により粗利率の向上を目指 してまいります。

また、DX推進による社内オペレーションの自動化、運 営効率の高いeコマースの拡大、物流オペレーションの効 率化などにより、間接コストの低減にも努めてまいりま す。これらにより、高い収益水準を維持しつつ、中長期 的な収益性の向上を目指してまいります。

(円)

1株当たり当期純利益(分割後)



※ 2022年1月及び2024年4月にそれぞれ1:2の株式分割を行ったため、 2016年3月期期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定してお ります。

保有資産の効率化

2021年度には遊休不動産の売却を行い、2022年度 及び2023年度には発行済株式総数の約3%及び約1%の 自己株式の買付を行いましたように、資産・資本の効率 性に目を配った運営をしております。また、阪神DCの高 額投資回避、バーチャル在庫の活用など、キャッシュコン トロールをしながらお客様満足度の追求を推進しておりま す。今後も継続して保有資産の効率化を進め、資産効率 の向上を目指してまいります。

企業価値の向上

株式市場と向き合う経営

当社は高水準の収益力を維持した上で、特別損益を除 いた税引後利益の50%を配当とする配当方針を採用して います。今後も、資本コスト・資本効率を意識して資金 配分・株主還元を検討し、効率的かつ積極的な成長投資 を行うことで、1株当たり利益、ROE(株主資本利益率) を高め、株主価値の向上に努めてまいります。

また当社は、ESGの観点では当社に関わった方々がそ の大切な人に薦めたくなるような働き甲斐のある「いい会 社」になることを目指して事業運営を行っております。こ うした、ESGに関わる非財務情報もさらに開示を充実さ せ、ご評価いただけるよう努めてまいります。

「革新と創造」という経営理念のもと、変化をチャンス と捉えて新しいことにチャレンジし、新しい仕組みを作り 出すことにより、社会に価値を提供し続ける会社として発 展させてまいります。



2016年 2017年 2018年 2019年 2020年 2021年 2022年 2023年 2024年 2025年 3月期 3月期 3月期 3月期 3月期 3月期 3月期 3月期 3月期

5 主な事業内容 (2024年3月31日現在)

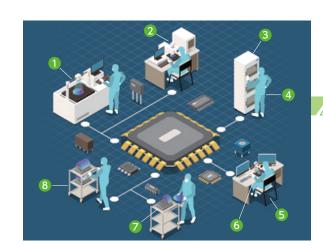
研究用科学機器、看護及び介護用品、一般産業機器消耗品の販売

こんな場面でアズワン製品が使われています

実験室

- ドラフトチャンバー
- 3 インキュベーター
- **5** ラボデスク・チェア
- 7天秤
- ! ドライバス

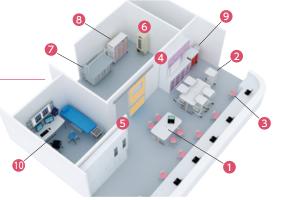
- 2薬用ショーケース
- 4 薬品保管庫
- 6 白衣
- 8 フラスコ・シャーレ
- 10 試験管・ビーカー





/ 半導体工場

- 1 三次元測定機
- ③ デシケーター
- 6 静電対策チェア
- プウェハーキャリア
- 2 電子顕微鏡
- 4 クリーンスーツ・シューズ
- 6 無塵紙
- 8 クリーンワゴン



病院(スタッフステーション)

- テーブル
- 3 チェア
- **⑤**棚
- 7 作業台
- ❷ 処置カート

- 2カート
- 4 棚
- 6 保冷庫
- 8 与薬カート 10 診察台・チェア

これらは一例であり、当社は専門商社として、研究・産業・医療のあらゆる現場を支えております。

eコマースのご紹介

あらゆる購買業務の課題を解決する アズワンのECプラットフォーム

ocean 導入社数339社

購買の「見える化」「効率化」をサポートする「ユーザー様向け管理購買システム」。 現在ご利用の購買システムに連携できるので、DX化がスムーズです。

- 1 ご要望の運用方法に合わせた設定で調達方法を統一化。
- ② 商品ラインナップをカスタマイズできるので、オリジナルのWEBカタログを構築できます。
- 3 承認フローの構築、購入制限など、お客様ごとの購買ルールを構築できます。

Wave アカウント数1万7,700社

専門知識がなくても簡単に始められる、販売店様とユーザー様のお取引を支援する購買 WFBサイトです。

- 11 現場で必要なものが全て販売可能。
- 2 見積受注業務の負荷を軽減し、業務を効率化。
- 他社との差別化により、ユーザーの囲い込み強化。

AXEL 取り扱い数1,000万点以上

研究・医療業界の専門的な商品から日用品に至るまで、1.000万点以上を販売するWEB

- 販売だけでなく、レンタル、計測機器校正サービス、特注・加工サービスもご提供。
- 2 商品選定に役立つ話題商品のコンテンツなどの情報が満載。

食品事業者向けに取り扱い数60万点以上

食を扱うすべての事業者様を応援する通販サイト

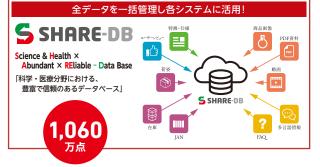
- 1 調理器具、日用品、衛生管理品まで、食品事業者様の欲しいものが見つかります。
- ② 食品衛生管理とEコマース事業の経験値を融合し、幅広い商品とサービスを提供。

研究者と研究に興味がある人・企業を繋ぐ

研究者向けオウンドメディア

大学・民間企業・公的研究機関において研究活動を行っている全 ての人に、「気づき」と「出会い」をもたらす研究者のための情報提 供・コミュニティサイトです。

- 11 分野横断の役立ち記事やセミナー情報を発信。
- ☑ 研究者やインフルエンサーのコラム記事を掲載。



	× (1)×(1-2010)
②グル-	-プ会社
ニッコー・ハンセン株式会社	大阪市北区
井内物流株式会社	大阪市西区
亚速旺(上海)商贸有限公司	中国上海市
AS ONE INTERNATIONAL, INC.	アメリカ合衆国カリフォルニア州サンタクララ市
株式会社トライアンフ・ニジュウイチ	横浜市西区
株式会社カスタム	東京都千代田区

- (注) 1. 東京物流センター、大阪物流センター、九州物流センター、Smart DC及び和歌山CICの運営につきましては、井内物流株式会社へ業務委託 しております。
 - 2. 2023年6月27日付で「レンタル・校正センター」は、「レンタル&校正センター」に名称を変更しました。

全国各地の市場の声を聞く営業拠点網と、 多品種少量の専門商品のクイックデリバリーを 実現する物流拠点



海外事業所 8拠点(うち物流拠点2ヶ所)







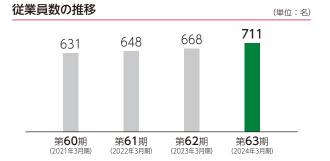




従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
711名 [104名]	43 名増 [2 名増]

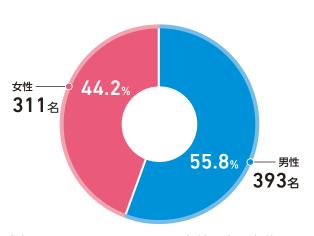
(注) 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

ご参考





連結男女比率







8 主要な借入先の状況 (2024年3月31日現在)

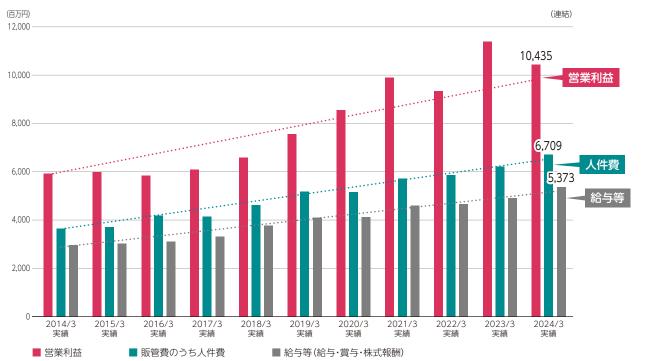
		借			入			先			借 入 額
株	式	会	†	生	Ŋ	そ	7	な	銀	行	1,375 百万円
株	式	会	社	Ξ	菱	U	F	J	銀	行	1,031 百万円
株	式	会	社	Ξ	井	住	:	友	銀	行	1,031 百万円

9 その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべきものはありません。

ご参考

人的資本への配分を増やしながら、生産性の向上を図っています。



1. 発行可能株式総数 88,000,000株

- (注) 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより発行可能株式総数は88,000,000株増加いたします。
- **2. 発行済株式の総数** 39,876,270株(自己株式3,983,701株を含む)
 - (注1) 当社は、2024年3月29日付で自己株式400,000株を消却しております。
 - (注2) 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は39,876,270株増加いたします。

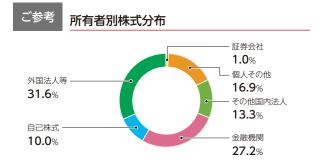
3. 株主数

6,316名

4. 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4,885 千株	13.6 %
有限会社井内盛英堂	3,783 千株	10.5 %
株式会社りそな銀行	1,810 千株	5.0 %
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	1,709 千株	4.7 %
株式会社日本カストディ銀行(信託□)	1,598 千株	4.4 %
JP MORGAN CHASE BANK 380055	1,408 千株	3.9 %
井内郁江	959 千株	2.6 %
井内英夫	786 千株	2.1 %
住友生命保険相互会社	702 千株	1.9 %
JP MORGAN CHASE BANK 385632	701 千株	1.9 %

- (注) 1. 持株比率は、発行済株式の総数から株主名簿上の自己株式 (3,983,701株) を控除して計算しております。
 - 2. 自己株式は上記大株主からは除外しております。なお、自己株式 (3,983,701株) には、「株式給付信託 (取締役向け)」及び「株式給付型 ESOP信託」が保有する当社株式 (89,599株) は含まれておりません。





(注) 自己株式には「株式給付信託(取締役向け)」及び「株式給付型 ESOP信託」が保有する当社株式は含まれておりません。

5. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

イ. 株式報酬の内容

譲渡制限付株式

口. 取締役、その他の役員に交付した区分別株式数

	譲渡制限付株式	交 付 対 象 者
取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)	3,900株	4名
上席執行役員	400株	1名

6. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

	取締役会 発行決議 の日	発行日	区分	保有 者数	新株予約 権の数	目的となる 株式の種類 及び数	株式の種類 「株ヨにり		権利行使 期間	新株予約 権の主な 行使条件
2015年度 新株予約権	2015年7月31日	2015年 8月17日	取締役 (監査等委員である 取締役及び 社外取締役を除く)	2名	48個	普通株式 9,600株	1,634円	1円	2015年 8月18日から 2065年 8月17日まで	(注)1
2016年度 新株予約権	2016年7月29日	2016年8月17日	取締役 (監査等委員である 取締役及び 社外取締役を除く)	2名	2名 46個 普通株式 9,200株		1,652円	1円	2016年 8月18日から 2066年 8月17日まで	(注)1
2017年度 新株予約権	2017年 7月31日	2017年 8月16日	取締役 (監査等委員である 取締役及び 社外取締役を除く)	2名	33個	普通株式 6,600株	2,392円	1円	2017年 8月17日から 2067年 8月16日まで	(注)1
2018年度 新株予約権	2018年7月10日	2018年7月26日	取締役 (監査等委員である 取締役及び 社外取締役を除く)	3名	28個	普通株式 5,600株	3,388円	1円	2018年 7月27日から 2068年 7月26日まで	(注)1
2019年度 新株予約権	2019年 7月9日	2019年 7月25日	取締役 (監査等委員である 取締役及び 社外取締役を除く)	3名	22個	普通株式 4,400株	3,803円	1円	2019年 7月26日から 2069年 7月25日まで	(注)1

(注) 1. 新株予約権の主な行使条件

新株予約権者は、割当日後3年間は新株予約権を行使することができません。ただし、当社の取締役の地位を喪失した場合は、当該地位喪失の日の翌日から新株予約権を行使することができます。

- 2. 2020年6月25日開催第59回定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の割当のための報酬決定の件が承認されており、2020年7月以降、取締役(社外取締役を除く)に対する新株予約権の割当はありません。
- 3. 2022年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っていることに伴い、「目的となる株式の数」「1株当たりの発行価格」は調整後の数値を記載しております。
- 4. 2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上表には反映しておりません。
- (2) 当事業年度中に当社従業員、子会社役員及び従業員に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

該当事項はありません。

7. 自己株式の取得・処分・消却の状況

当事業年度における自己株式の取得 400,164株 当事業年度における自己株式の処分 16,653株 当事業年度における自己株式の消却 400,000株 Ĭ

į	也 位	ī		氏	名		担当及び重要な兼職の状況
代表	取締役	社長	◎井	内	卓	嗣	井內物流株式会社取締役 AS ONE INTERNATIONAL,INC. 取締役 亚速旺(上海) 商贸有限公司董事 一般社団法人日本科学機器協会副会長
常系	务取糸	帝 役	Ш		_	人	営業本部長兼中期経営計画推進室長 ニッコー・ハンセン株式会社取締役
常系	务取糸	帝 役	原		俊	樹	DX推進本部担当役員兼経理・財務管掌役員 株式会社カスタム代表取締役会長
取	締	役	◎西	ЛП	圭	介	コーポレート本部長兼サステナビリティ推進室長兼 中期経営計画推進室副室長兼健康経営担当役員
取	締	役	⊚ /]\	滝	_	彦	日本大学経済学部教授 特定非営利活動法人政策評価機構理事長 スター・マイカ・ホールディングス株式会社社外取締役 (監査等委員 スター・マイカ株式会社取締役 (非業務執行取締役)
取	締	役	◎遠	藤	友身	€絵	双日株式会社執行役員広報、IR、サステナビリティ推進担当本部長



- (注) 1. 小滝一彦氏、遠藤友美絵氏、鈴木一孝氏、三原秀章氏及び金井美智子氏は社外取締役であります。
 - 2. 鈴木一孝氏、三原秀章氏及び金井美智子氏は監査等委員である取締役であります。
 - 3. 当社は、取締役小滝一彦氏、取締役遠藤友美絵氏、監査等委員である取締役鈴木一孝氏、監査等委員である取締役三原秀章氏及び監査等委員である取締役金井美智子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 - 4. 監査等委員である取締役三原秀章氏は、公認会計士及び税理士としての資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 5. 当社と社外取締役全員は、定款の定めに基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づ く損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

コンドーテック株式会社社外取締役 IDEC株式会社社外取締役(監査等委員)

6. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社及び当社子会社の取締役(当事業年度中に在任していた者を含む。)を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

- 次回更新時には同内容での更新を予定しております。
- 7. 当社は、内部監査部門並びに内部統制システムを活用した組織的監査の体制が整備されており、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤監査等委員は設置しておりません。
- 8. ○は指名報酬委員会の委員であります。

2. 取締役の報酬等

イ. 取締役の報酬等の総額

		朝	闘等の種類別の総	額	対象となる
役 員 区 分	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬 (百万円)	業績連動報酬 (百万円)	左記のうち、 非金銭報酬等 (百万円)	がまこる。 役員員数 (名)
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	258 (14)	157 (14)	101 (—)	34 (—)	8 (3)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	25 (25)	25 (25)	<u> </u>	<u> </u>	4 (4)
合 計 (うち社外取締役)	284 (40)	183 (40)	101 (—)	34 (—)	12 (7)

- (注) 1. 上記には2023年6月28日開催の第62回定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員でない取締役2名および監査等委員である取締役1 名を含んでおります。
 - 2. 2023年6月28日開催の第62回定時株主総会終結の時をもって、原俊樹氏は監査等委員である取締役を退任した後、監査等委員でない取締役に就任し、金井美智子氏は監査等委員でない取締役を退任した後、監査等委員である取締役に就任したため、報酬等の総額および員数について監査等委員である取締役の期間は取締役(監査等委員)に、監査等委員でない取締役の期間は取締役(監査等委員を除く)に含めて記載しております。
 - 3. 上記には、当該事業年度に計上した業績連動型株式報酬として13百万円、及び譲渡制限付株式報酬として21百万円が含まれております(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く取締役4名に対し合計34百万円)。
 - 4. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額とは別枠で、2021年6月25日開催の第60回定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する業績連動型株式報酬の限度額を200百万円以内と決議いただいております。
 - 5. さらに別枠で2021年6月25日開催の第60回定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式報酬の限度数を30,000株以内、かつ限度額を100百万円以内と決議いただいております。なお、上記譲渡制限付株式報酬の限度数は株式分割が行われる場合は当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができます。
 - 6. 取締役会は当事業年度における取締役の個人別の報酬等の内容は経営成績等に照らし妥当であり、「ロ.取締役の個人別の報酬等の内容に係る 決定方針」に沿うものであると判断しております。
 - 7. 取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。) に対する賞与の算定基礎となる業績の指標は当該期初に策定する年度目標の営業利益であり、その実績は104億35百万円であります。また、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。) に対する業績連動型株式報酬の算定基礎となる業績指標は、2020年度開始の中期経営計画立案時の当年度計画であり、売上高及び営業利益の両方が計画に達した場合のみ、ポイントが付与されます。

(単位:百万円)

	2020年度開始の 中期経営計画立案時の当年度計画	修正中期経営計画に基づき 当該期初に策定する年度目標	当連結会計年度実績
売 上 高	90,600	96,600	95,536
営業利益	10,180	10,330	10,435

口. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、取締役会で取締役の個人別の報酬の内容に係る決定方針を決定しており、内容は以下のとおりであります。

1. 基本方針

当社の監査等委員でない取締役の報酬は、会社業績との連動性を確保し、職責や成果を反映した報酬体系を取ることを基本方針としております。具体的には、固定報酬としての月額報酬、業績連動報酬としての賞与及び非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬と株式給付信託によって構成します。監査等委員でない社外取締役は、独立した立場で経営の監視・監督機能を担う役割のため、賞与、譲渡制限付株式報酬及び株式給付信託は支給しておりません。なお、監査等委員である取締役の報酬については、報酬限度額を年総額1億円以内(2021年6月25日第60回定時株主総会で決議。同総会終結時における対象取締役の員数は3名)において、監査等委員である取締役の協議により決定するものとします。

以下では、監査等委員でない取締役の報酬に係る決定方針について記載します。

2. 月額報酬の決定に関する方針

当社の監査等委員でない取締役の月額報酬は、役位毎の責任、経営環境、経営能力、貢献度等を基準に、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

3. 業績連動報酬の決定に関する方針

賞与は、当社の業績と連動して支給します。具体的には、各期の連結営業利益をベースとし、配当、従業員の賞与水準、他社の動向、及び中長期業績や過去の支給実績などを総合的に勘案の上算出された額を、毎年一定の時期に支給します。株式給付信託は非金銭報酬として支給します。株式給付信託は、中期経営計画の年度計画の達成を付与要件として、当社が定める株式給付規程に基づき株式に相当するポイントを付与します。付与要件は、中期経営計画における達成度合についての分かりやすい指標である売上高及び営業利益を重要指標として選択しており、毎年一定の時期に、取締役会においてその付与の有無を決定します。

4. 譲渡制限付株式報酬の決定に関する方針

譲渡制限付株式報酬は、当社から取締役に対し、非金銭報酬として株式を付与する制度であり、当初定めた 一定期間は売却できない(譲渡制限)等の制限があります。その支給額は役位毎の責任、経営環境、経営能力、貢献度等を基準に総合的に勘案して算出された額を毎年一定の時期に支給します。

5. 指名報酬委員会の審議を踏まえた客観性及び透明性の担保

2、3及び4に記載された方針の決定にあたっては、指名報酬委員会において、他社の報酬水準との比較、及び役位別係数の妥当性等について審議のうえ、取締役会によって決定するものとし、客観性及び透明性を担保するものとします。

6. 個人別の報酬額の決定に関する事項

監査等委員でない取締役に対する報酬等の総額は、以下のとおり2021年6月25日第60回定時株主総会決議で定めた範囲内とします。

- a. 監査等委員でない取締役の報酬限度額は年額5億円以内(同総会終結時における対象取締役の員数は8名。 うち、社外取締役の報酬限度額は年額1億円以内。同総会終結時における対象取締役の員数は3名)。
- b. aとは別枠で株式給付信託は5事業年度ごとに2億円以内(同総会終結時における対象取締役の員数は5名)。
- c. a及びbとは別枠で譲渡制限付株式報酬は年総額1億円の範囲内(同総会終結時における対象取締役の員数は5名)。

個々の監査等委員でない取締役(社外取締役を除く。)の種類別の報酬割合については、上位の役位ほど業績連動型報酬の割合が高まるようにすることとします。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、月額報酬: 業績連動報酬(賞与):非金銭報酬=6:2:2とします。

個人別の具体的な種類別の報酬割合及び報酬額については、上記限度額の範囲内において、報酬の種類ごとの比率を目安として、社長及び人事担当取締役により検討を行ったうえで、取締役会決議にもとづき、代表取締役社長である井内卓嗣が、その具体的な内容について委任を受け、上記決定方針に従い決定するものとします。その権限の内容は、個人別の具体的な種類別の報酬割合、月額報酬の額、業績を踏まえた賞与の評価配分及び譲渡制限付株式給付の支給額であり、この権限を委任した理由は、当社を取り巻く環境、経営状況等を俯瞰しつつ、総合的に取締役の報酬額を決定するのに最も適しているためです。なお、個人別の具体的な種類別の報酬割合及び報酬額の決定にあたっては、客観性及び透明性を担保する観点から、事前に、報酬の妥当性を指名報酬委員会に諮ることとし、当該委員会からの答申を尊重するものとします。

3. 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

地		位	氏			名	重	要	な	兼	職	状	況	当	社	۲	の	関	係
取	締	役	小	滝	_	彦	特定スター社外	大学経済 非営利活 ー・マイ 取締役 -・マイカ	5動法丿 (カ・オ (監査等	政策記 大一ルラ 手委員)	ディング	ブス株	式会社	特別の	の関係	をはあ	りませ	せん	
取	締	役	遠	藤	友美	美絵		株式会社 ティ推議				、サス	ステナ	特別の	の関係	系はあ	りませ	žλ	
取 (監査	締音等委	役 員)	鈴	木	_	孝	井内 亚速 株式	コー・/ 物流株3 旺(上) 会社トラ 会社カラ	式会社 毎) 商 ライアン	監査役 贸有限 ノフ・ニ	公司監ニジュワ	事	監査役	子会: 子会: 子会: 子会: 子会: 子会:	社 社 社				
取 (監査	締音等委	役 員)	Ξ	原	秀	章	事務	会計士、 所) 報サーl	, ,,,,,				京秀章	特別の	の関係	系はあ	りませ	žλ	
取 (監査	締手委	役 : 員)	金	井	美	雪子	コン	士法人だ ドーテ : C株式会	ック株	式会社	社外取	7締役	員)	特別の	の関係	ぞはあ	りませ	±ん	

地位 氏名		出席回数		発言状況および		
-0177			, _	取締役会	監査等委員会	社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	小	滝	一彦	13/13回 (100%)	_	官僚経験や大学教授としての幅広い経験と専門知識を有しており、経営に対する 適切な監督と有効な助言を期待されておりましたところ、物流投資や人員計画に 関する経営判断にあたり適宜適切な助言を行うなど、当社の中期経営計画の進捗 に貢献しております。また、指名報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場 で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取 締 役	遠	藤	友美絵	13/13回 (100%)	_	他社におけるIR活動にて培われた専門的な知識及び海外留学を含む豊富な経験と見識を活かし、経営全般における有効な助言を期待されていましたところ、ダイバーシティの観点からの人財投資計画や戦略的投資判断において適宜適切な意見具申や助言を行い、当社の中期経営計画進捗に貢献しております。また、指名報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取 締 役(監査等委員)	鈴	木	一孝	13/13回 (100%)	14/14回 (100%)	金融分野での豊富な経験と見識を有し、当社における社外監査役(常勤)として の経験を活かしコーポレート・ガバナンスの観点から経営に対する厳正・厳格な 監督と有効な助言を期待されていたところ、選定監査等委員としての情報収集に基 づき、取締役会・監査等委員会において必要かつ適切な発言を適宜行っており、独 立した立場から経営判断の妥当性、法的適合性および業務プロセスの整合性まで適 宜適切な助言を行うなど、当社の企業統治、内部統制の充実に貢献しております。
取 締 役(監査等委員)	Ξ	原	秀章	13/13回 (100%)	14/14回 (100%)	公認会計士及び税理士としての専門的な知識及び豊富な経験と幅広い見識を有し、経営に対する適切な監督と有効な助言を期待されていたところ、取締役会・監査等委員会において適宜適切な発言を行っており、専門的な会計知識の観点から、投資案件や会計処理に関して、また他社の社外役員の経験に基づく経営判断に対する適宜適切な助言を行うなど、当社の企業統治および内部統制の充実に貢献しております。
取 締 役(監査等委員)	金	井	美智子	13/13回 (100%)	10/10回 (100%)	弁護士としての専門的知識及び豊富な経験と幅広い見識を有しており、経営に対する適切な監督と有効な助言を期待されておりましたところ、取締役会・監査等委員会において適宜適切な発言を行っており、法律的知見から投資案件やアライアンス案件に関して、またダイバーシティの観点から適宜適切な助言を行うなど、当社の企業統治および内部統制の充実に貢献しております。加えて、指名報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

- (注) 1. 上記の出席回数のほか、会社法第370条及び当社定款に基づき、取締役会決議があったとみなす書面決議を3 回実施しており、全員が参加しております。
 - 2. 金井美智子氏は2023年6月28日開催の第62回定時株主総会で監査等委員である取締役就任後に開催され た全10回の監査等委員会全てに出席しております。

3 会計監査人の状況

EY新日本有限責任監査法人 ①名

②報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	39 百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	39 百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、 実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠が適正であるかどうかについて検討した 結果、会計監査人の報酬等の額について妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意をいたしました。
 - 3. 当社の重要な子会社のうち、亚速旺(上海) 商贸有限公司については、当社の会計監査人以外の監査法人(外国におけるこれらの資格に相当 する資格を有する者) の監査を受けております。

③会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、会計監査 人の解任または不再任に関する株主総会の議案の内容を決定いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査 等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員 は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

4 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は親会社株主に帰属する当期純利益より特別損益の影響を除いた額を基準として、基準額の50%を配当す ることを目標とする業績連動型の利益配分を行うことを配当政策の基本方針としております。

配当の回数に関しましては、毎年3月31日及び9月30日を基準日とする、年2回の配当を継続する方針であり ます。これら配当の決定機関は、株主総会または取締役会であります。

連結貸借対照表 (2024年3月31日現在)

71	A 65
科目	金額
資産の部	
流動資産	61,229
現金及び預金	13,185
受 取 手 形	2,198
電子記録債権	13,474
売 掛 金	19,988
有 価 証 券	700
棚 卸 資 産	10,831
そ の 他	860
鱼 倒 引 当 金	△ 10
固定資産	34,602
有形固定資産	8,107
建物及び構築物	2,765
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	2,181
工 具、器 具 及 び 備 品	969
土 地	2,048
リ ー ス 資 産	19
建 設 仮 勘 定 _	106
その他	16
無形固定資産	1,634
ソフトウエア	1,539
ソフトウエア仮勘定	81
そ の 他	12
投資その他の資産	24,860
投資有価証券	19,702
退職給付に係る資産	4
繰延税金資産	102
投 資 不 動 産	3,780
そ の 他	1,299
貸 倒 引 当 金	△ 29
資産合計	95,832

単位:百万円)

	(十四・ロノ) 1/
科目	金 額
負債の部	
流動負債	26,101
支払手形及び買掛金	19,939
短 期 借 入 金	1,288
未払法人税等	1,612
賞 与 引 当 金	964
その他	2,296
固定負債	5,068
長 期 借 入 金	2,313
繰延税金負債	533
株 式 給 付 引 当 金	155
役員株式給付引当金	74
退職給付に係る負債	83
資産除去債務	1,242
その他	665
負債合計	31,170
純資産の部	
株主資本	59,124
資本金	5,075
資本剰余金	4,337
利益剰余金	60,641
自己株式	△10,929
その他の包括利益累計額	5,418
その他有価証券評価差額金	5,019
為替換算調整勘定	398
新株予約権	119
純資産合計	64,662
負債純資産合計	95,832

連結損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位:百万円)

科目	金額
売上高	95,536
売上原価	66,286
売上総利益	29,249
販売費及び一般管理費	18,813
営業利益	10,435
営業外収益	
受 取 利 息 及 び 配 当 🕏	2 192
不 動 産 賃 貸 *	430
₹	± 71 695
営業外費用	
支 払 利	3
不動産賃貸原	180
為善善差	90
₹	29 305
経常利益	10,825
税金等調整前当期純利益	10,825
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 利	₹ 3,326
法 人 税 等 調 整 客	<u>△ 1 3,325</u>
当期純利益	7,500
親会社株主に帰属する当期純利益	7,500

⁽注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2024年3月31日現在)

**** • +P	
資産の部	
資産の部 流動資産 一流動資産 一級 一 一 一 一 一 一 一 一 一 <	52,663 8,139 2,136 13,278 17,614 700 10,081 156 15 302 247 △ 9
世 同定資産 有形固定資産 建 物 横 楽 物 機 械 及 び 装 置 車 輌 運 搬 具	36,967 7,767 2,707 19 2,146 15
エ 具、器 具 及 び 備 品 土	938 1,824 13 101 1,393 1,304
ソ フ ト ウ エ ア ソフトウエア 仮勘 定 そ の 他	1,304 81 7
投資その他の資産 一般でである。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一を、 一を、 一を、 一を、 一を、 一を、 一を、 一を、	27,805 19,687 2,164 800 28 65 230 3,780 1,078 △ 29 89,630

(単位:百万円)

	(十一位・ロノノ) リ
科目	金額
負債の部	
流動負債 信 記 排借ス払 要 記 が が が が が が が が が が が が が が が が が が	15,450 1,250 16 1,657 287 1,521 55 27 45 916
その他	387
固定負債 長期借入金	4,322 2,187
リース債務	
退職給付引当金	64
株式給付引当金	
役員株式給付引当金	74
資産除去債 そのの他	
	26,118
純資産の部	20,110
株主資本	58,373
資本金	5,075
資本剰余金	5,469
資 本 準 備 金	
利益剰余金	58,758
利益準備金	
その他利益剰余金	
別途積立金	39,800
操越利益剰余金	
自己株式	△10,929
評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	5,019 5,019
	119
純資産合計	63,512
	89,630
スパガスエロロ	05,050

損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位:百万円)

		科目				金	額
売上高							91,412
売上原価							64,240
売上総利益	:					-	27,171
販売費及び一	般管理費						17,303
営業利益							9,868
営業外収益							
受 取	7 利 息	录 及	び 酉	出当	金	317	
不	動	産	賃	貸	料	446	
そ		\mathcal{O}			他	27	791
営業外費用							
支	払		利		息	3	
不	動 産	賃	貸	原	価	180	
為	替		差		損	88	
そ		\mathcal{O}			他	25	298
経常利益							10,361
特別損失							
子:	会 社	株	计評	価	損	17	17
税引前当期	純利益						10,343
法人稅	总、 住	民 税	及び	事 業	税	3,157	
法 人	税	等	調	整	額	△ 31	3,126
当期純利益	E						7,216

⁽注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

アズワン株式会社 取締役会 御中

2024年5月20日

EY新日本有限責任監査法人 大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 平 岡 義 則指定有限責任社員 公認会計士 北 池 晃 一 郎

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アズワン株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アズワン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容 に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要

と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。 虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、 実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手 する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施 に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する 注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続 企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企 業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、 又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明する ことが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況によ り、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかと ともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を 適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。 監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を 負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を 含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の 独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容 可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

57

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

アズワン株式会社 取締役会 御中

2024年5月20日

EY新日本有限責任監査法人 大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 平 岡 義 則 業務執行社員 公認会計士 北池 晃 — 郎

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アズワン株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。) について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判

断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価 し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合に は当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、 実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手 する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する 注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を 含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の 独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容 可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

59

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第63期事業年度における取締役の職務の執行について 監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主 資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する 事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月20日

アズワン株式会社 監査等委員会

監査等委員 一原秀章印

監査等委員 金井美智子印

(注) 監査等委員鈴木一孝、三原秀章及び金井美智子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

• .

再生医療への関わり

NEWS

Nakanoshima Oross 「未来医療R&Dセンター」に「中之島クロスラボ」を

開設します。

▶ Nakanoshima Qrossの詳細はこちらをご覧ください

https://www.nakanoshima-gross.jp/



Nakanoshima Qrossは、2019年に当社を含めた21社の民間企業等と大阪府で設立した、一般財団法人未来医療推進機構が核となり、拠点形成を進めている未来医療の産業化拠点です。入居する医療機関と企業、スタートアップ、支援機関等がそれぞれ連携することで、「実践」「創造」「共有」の役割をサイクルさせ、再生医療をベースに、ゲノム医療や人工知能(AI)、IoT の活用等、今後の医療技術の進歩に即応した最先端の「未来医療」における産業化推進等が図られる見込みです。

当社は、同所の「未来医療R&Dセンター」エリアにて再生医療に利用される解析装置・設備を備えた「中之島クロスラボ」を2024年6~7月頃に開設します。こちらでは、患者iPS由来分化細胞の品質検査、エクソソーム製造のプロトコール開発、間葉系幹細胞培養のアプリケーション開発等を受託しつつ、「未来医療」を「共創」するクロスポイントとして当社の再生医療への取り組み(受託、培養・解析装置、CPC施設設計・施工コンサルティング)の情報発信に取り組んでまいります。



Nakanoshima **Qross**



エントランス ※イメージ



ショールーム ※イメージ

インキュベーション施設で

ラボコンビニ展開開始







三井不動産株式会社が運営するライフサイエンス分野のインキュベーション施設「三井リンクラボ新木場2」にて、「三井リンクラボ LINK Stock」の運営を開始しました。この取り組みは、「三井リンクラボ新木場2」の入居者が必要に応じて研究用の消耗品や試薬を持ち出せるようにするもので、入居者のIDカードにて管理するものです。既にECで展開しているお客様専用の資材管理の仕組みを応用し、使用した分だけを請求する、いわゆる「富山の薬売りの薬箱」のようなシステムを実現しました。

さらに、機器の修理の受付や高価な研究機器のレンタルや実験支援サービスも提供し、入居する研究者の研究のスピードと効率を高めます。また、研究者の様々なご要望を直接聞かせていただき、製品やサービスの開発に役立たせる予定です。

会員制コミュニティサイト

co-Lab BRAINSをリリース

▶ 詳しくは、こちらをご覧ください。

https://co-lab-brains.as-1.co.jp/



2021年9月の立ち上げ以来、研究者向けメディアサイトとして親しまれてきた「Lab BRAINS」が、さらにその役割を拡張して「co-Lab BRAINS」を新たにリリースしました。研究者間のコラボレーションはもちろん、科学に関心のある方々や、将来を担う子どもたちとの繋がりを深めることを目指しています。このプラットフォームでは、研究生活での疑問を異分野の専門家が解決したり、科学への興味を持つ一般の人々が気軽に疑問を投げかけることができます。多彩なメニューが用意されており、交流広場、ラボブレ写真部、お勧めの本の紹介、自由研究記事の投稿、専門家Q&A、コラ



co-Lab BRAINS ホームページ



新たな領域への挑戦

学校教材の販売・サービスを通じて 教育現場に貢献していきます。

当社は、2023年10月より株式会社島津理化 様と「小学校・中学校・高等学校 理科教材事 業 の分野で業務連携を行うこととなりまし た。同社は「理科教育分野での実験機器・納入 実績・ノウハウ」をお持ちで、当社の強みであ る「商品・情報・物流機能」を融合し、相乗効 果を生み出すことを目指しています。

今回の業務連携の第一弾として、ユーザー様 専用の購買サイト「教材ショップ」を立ち上げ ました。この「教材ショップ」は同社の持つ学



校理科教材に加え、当社の得意分野である理化 学消耗品・汎用機器等の取扱点数1,000万点超 の商品・お届け予定日・価格・在庫状況をリア ルタイムでご案内できるサイトです。販売店様 や小中高等学校様に、商品購入の利便性を高め るツールとしてご提案しています。また、2社 の取扱製品を分かりやすくコンパクトにまとめ た紙カタログ「サイエンスカタログ2024-2025 を発刊し、デジタルとアナログの両方 でご活用いただけます。

今回の業務連携は、当社にとって大きな財産に なると私たちは考えています。当社はこれまで高 等専門学校、大学、企業の研究所が主なユーザー 様でしたが、今回の業務連携により、小中高の児 童・生徒、先生方もユーザー様となり、ひとりの 小学生が社会人になるまで、そしてその後も、学 校理科教材、理化学消耗品・汎用機器等の販売を 通して寄り添うことができる企業となるからです。

現在、教育現場およびその先生方の労働環境 は深刻な問題を抱えています。私たちは先生方 をサポートすることこそ、生徒たちの無限の可 能性を広げる一助になると考え、学校教材の

販売・サービスを通じて教育現場に貢献し ていきます。今後ますます事業を発展させ ていく所存ですので、みなさまご支援の 程よろしくお願いいたします。

グループ長

味波 洋(写真左)

マネージャー 佐藤克聡

最適なご提案に向けて

データ分析とお客様の声を通じて、 これまで以上の利便性・サービスを 提供します。

当社eコマース本部BPO推進部では、ユー ザー様の調達業務を効率化するお手伝いをして おります。従来、ユーザー様は販売店様へFAX やメールで見積依頼をし、販売店様が見積発行 した後に、注文書の作成・上司の承認・販売店 へ発注という流れで、調達を行っておりまし た。当社のeコマース事業として展開している oceanやWave (38頁参照) を始めとす る購買管理システムの導入により、見積依頼を せずともオンライン上で価格確認・発注するこ とができ、丁数削減はもちろん、データで履歴 を残すことができるようになりました。

私の所属するプロキュアメントサポートグ ループでは、購買管理システムを運営している 販売店様と協力して、ユーザー様に対して新た な商品・サービスのご提案や、納期・商品のお 問合せ等、ご注文後のフォローをさせていただ いております。最近では、データ分析により 個々のユーザー様へ最適な提案ができるよう試 行錯誤しております。例えば、ご担当者様はさ ほどニーズがあると思っていなかった商品・ サービスでも、データを見ると想定外の結果に

なっていたり、その逆もしかりです。このよう に、データを分析し現状を把握することで、求 められていることは何かという発想で次の行動 に移すことができます。一方で、データだけで は分からないことも多く、最適な提案はできま せん。ユーザー様それぞれの事情や背景を理解 している販売店様や営業担当と一緒にデータを 見ることで、より深い顧客理解へ繋がり最適な ご提案ができます。

私は4月よりグループ長を拝命し、日々お客 様からいただく問合せから、牛のお声にも触れ る機会が多くなりました。今後は、グループ内 やBPO推進部のメンバーとよりコミュニケー ションを取り、各担当が把握している情報と データから見えた結果を照

らし合わせて、これまで 以上にお客様に満足して いただけるような利便 性・サービスを提供し ていきたいです。

eコマース本部 BPO推進部

プロキュアメントサポートグループ グループ長

宇田 麻希

●EC拡大によるペーパーレスの推進

●旧カタログ回収リサイクルの継続

研究者の利便性向上

S

多様性・ウェルビーイング 研究・医療環境の整備 企業間取引の効率化 地域社会の発展

気候変動要因の削減

省資源・省廃棄物

●多様な人財(ジェンダー、中途採用、外国人等)活躍の場の提供

●アズワン健康経営「ASsisT」による社員の健康増進

研究・医療分野への利便性提供

●流通のハブとして取引の集約化と効率化

サプライチェーンとの協働



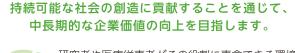
盤石な経営基盤の構築 社会的課題解決を推進する 経営体制の構築 ●サクセッションプランの運用

●任意の指名報酬委員会の活用

●株式報酬及び株式インセンティブの運用

取締役会の実行性評価実施・改善

投資委員会の設置



私たちは、「革新と創造」の経営理念のもと

サステナビリティ

基本方針

企業価値の向上を目指します。

アズワンは持続可能な社会への貢献を通じ、

- 研究者や医療従事者がその役割に専念できる環境を作っていくこと、また、業界のハブとなり流通を効率化していくことで安心・安全で豊かな社会の創造に貢献します
- 2 地球の自然資源を間接的に利用する事業者として 気候変動・生物多様性などの環境問題へ配慮し、リ スクと機会を踏まえて人と地球にやさしい未来づ くりに貢献します
- すべての人の人権を尊重し、公正・適切な処遇のも と多様な人財とともに個々人が成長し、健康で働 きがいのある職場づくりに努めます
- 取引先とともに高い倫理観と強い責任感をもって 公正で誠実な経済活動を行い、経営の透明性を維 持して社会の信頼と期待に応えられる企業を目指 します
- ステークホルダーとのコミュニケーションを通じ て協力関係を育み、社会に貢献していきます













アズワンのサステナブルな

事業・取り組み

研究・医療をサポート

1.000万点を超える圧倒的な品揃えに加え、従来の高性能かつ安価な機器にと どまらず、環境配慮型商品にいたるまで、プライベートブランドの開発にも力を 入れております。また、レンタルサービスの充実化やメンテナンス等のアフター サービス、さらには、研究者や専門家が集まるコミュニティサイトをご提供する など、お客様の多岐にわたるニーズにお応えし、様々な側面から研究・医療をサ ポートしています。当社は事業活動を通じて、昨今の社会課題の解決・改善に繋 がる研究開発を加速させ、持続可能な社会の創造に貢献します。





業界のハブとなって

当社が構築した商品データベースにより、サプライヤー様、販売店 様、お客様とともに、商品の最新価格や在庫状況、サイズや資料、動画 などの情報を共有しております。例えば、当社の物流センターに在庫が なくてもサプライヤー様の在庫状況が分かれば、どれくらいで入手でき るのか予測を立てることができます。サプライヤー様が持つ在庫の「見 える化=バーチャル在庫しの取り組みによって、お客様に、必要な商品 がいつでも入手できるという安心感もご提供しています。

「いい会社」を目指して

従業員が心の底から「いい会社」だと言える会社に。そんな「いい 会社」作りに私たちは日々励んでいます。その時々の自身の状況に応 じた働き方を選択できる制度、もっとこうなりたいと意欲のある社員 の育成を支援するプログラム、心と体の健康をサポートする取り組み、 そして関係性を強化する施策など、従業員のエンゲージメントを高め ることで、パフォーマンスを向上させ、ステークホルダーの皆様にも 「いい会社」だと実感いただけるよう企業価値を高めてまいります。



お選びいただける株主優待・贈呈品が増えました。

株主の皆様には、「株主優待制度」を通じて、当社の取り扱い商品やサービスをご 利用いただき、当社の事業内容をより深くご理解いただけますと幸いでございます。 株主の皆様に当社ならではの株主優待品と感謝の気持ちをお届けしたく、是非「株 主優待制度 をご利用くださいませ。

※株主優待は、毎年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された100株以上ご所有の株主様に、 年に一度ご所有の株式数に応じて贈呈いたします。詳しいご案内につきましては、12月上旬に配 当金通知書等と併せてご郵送いたします。

掲載予定品の一例

2 400株以上~1,600株未満

3,000ポイントまで



100株以上~400株未満

QUOカード 1,000円分









6,000ポイントまで

3 1,600株以上

カタログギフトと 当社商品より お選びいただけます

株主優待品は、株主の皆様に当社をより身近に感 じていただき、また楽しみながら商品をお選びいた だきたいと考えております。1.000万点の取り扱い 商品の中から、当社ならではの専門性を有する商品 や日常生活を豊かにするアイテムなどを厳選して、 これからも皆様に楽しみにしていただけるような 株主優待を目指していきたいと思います。



※ 商品画像はイメージです

株主様のポイント相当額 の寄付について

「社会貢献ギフト」お申込み分および優待品お申込みの際に使いきらなかった 株主様のポイント相当額を、社会貢献活動団体に寄付させていただきます。 2023年度の寄付金額は3.942.740円です。皆様のご好意に感謝申し上げます。

▮株主総会会場ご案内図



大阪市北区中之島5丁目3番68号 リーガロイヤルホテル2階 「ペリドット」



当日ご出席の株主様へのお土産は、ご用意しておりませんので、 何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。





京阪電車 中之島線 中之島駅 下車3番出口 直結

阪神電車 阪神本線 福島駅 下車徒歩約10分

丁 R 環 状 線 福 島 駅 下車 徒歩約11分東 西 線 新福島駅 下車 徒歩約9分

※上記のほか、リーガロイヤルホテルのシャトルバス(JR大阪駅から約10分)もございますが、当日は大変混雑することが予想されますので、上記公共交通機関のご利用をおすすめいたします。なお、駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。





